

小児近視の方を対象とした 治験についてのご案内

近視とは？

●近くのものが見えて、遠くのものが見えにくい状態のことをいいます。眼鏡等で視力補正できますが、学業や仕事など日常生活や社会生活に大きく影響します。

治験とは？

- 患者さんにご協力いただいて新しい薬の効き目と安全性を調査することです。
- 患者さんのお名前やご住所など、プライバシーにかかわることが公表されることは一切ありません。
- 治験のお薬は無償で提供され、治験を実施するための検査の費用もかかりません。ただし、それ以外の診療費については、一部ご負担いただくことがありますのでご了承ください。

今回の治験では

- 参加していただいた患者さんには3年間、寝る前に目薬をさしていただきます。
- 4ヶ月に1度、検査を受けに来院していただきます。
- なお、患者さんには、治験で定められた来院回数に応じて、「治験協力費（負担軽減費用）」が支払われます。

ご参加頂ける方

- 近視と診断された方
- 5～15歳の方
- 今までに近視の治療（点眼薬等）を受けたことがない方
- 治験期間中コンタクトレンズの装用が必要ない方
- 過去1年間に喘息に対する薬剤治療を受けていない方 など

この他にも参加条件があり、条件に合わない場合や予定の人数に達した場合はご協力いただけないこともあります。



お子さまの参加にご協力いただける方、興味をお持ちの方は下記までお気軽におたずねください。

医療法人 宮嶋会 みやじま眼科

【連絡先】096-331-8228（直通）

作成日：2019年6月10日



本リーフレットは治験への参加をご検討されている方のためのものです。関係のない方への提示や提供はご遠慮ください。また、記載されている内容は無断で転用したり複製したりすることはできません。廃棄される場合も、お取り扱いには十分ご注意ください。